

6. 身体等に障害のある入学志願者の事前相談

本学に出願を希望する者で、身体等に障害があり、受験上（及び修学上）特別な配慮を必要とするものは、出願に先立ち、次により本学へ事前相談の申請を行ってください。

なお、不明な点又は事前相談の締切日までに申請することができない場合には事前相談担当までご相談ください。

事前相談担当：学務部入試課入試係（電話 043-290-2182）

(1) 申請方法

申請する場合は、次の①～③（③は提出できる場合のみ）を【〒263-8522 千葉県稲毛区弥生町1番33号 千葉大学学務部入試課入試係】あてに提出してください。

提出された書類に基づき、本学関係者で検討を行います。検討の過程において、本人、保護者又は出身学校関係者へ照会する場合があります。

①	事前相談申請書 （本学所定の用紙） 申請用紙は、学務部入試課の窓口で直接受け取るか、千葉大学ホームページからダウンロードして入手してください。
②	医師の診断書 （障害の程度及び必要とする具体的な措置等を記載したもの） 大学入試センター試験において受験上の配慮を申請していて、その後、症状並びに希望する措置等に変更がない場合には、大学入試センターに提出した医師の診断書の写しでかまいません。
③	受験上の配慮事項決定通知書 大学入試センター試験において、受験上の配慮を申請して認められた場合、大学入試センターより「受験上の配慮事項決定通知書」が送付されます。千葉大学に事前相談を申請する際に、その通知書の写しを提出してください。

(2) 事前相談の締切日

平成30年1月5日（金）（必着）

障害の程度が重度な場合には対応の検討に時間を要することもありますので、できるだけ早めに申請してください。

なお、上記の締切日を過ぎて申請した場合、申請自体は受理しますが、回答（措置の可否）については出願受付期間に間に合わないことがあります。

(3) 事前相談の申請受付後の回答日

平成30年1月19日（金）（予定 締切日までに申請があったもの）

出願を希望する学部・学科等に変更が生じた場合には、速やかに事前相談担当までご連絡ください。

7. 合格者発表等

(1) 合格者発表

入学者選抜の結果については、下記の期日に合格者の受験番号を千葉大学ホームページ (<http://www.chiba-u.jp/>) に掲載します。なお、電話等による問合せには応じません。(各学部の掲示板での掲示は行いません。)

前期日程……平成30年3月8日(木)13時(予定)から3月13日(火)17時まで

後期日程……平成30年3月20日(火)13時(予定)から3月26日(月)17時まで

(2) 合格通知書及び関係書類の送付

合格者には、合格者発表後速やかに合格通知書及び関係書類を、「合格通知書送付用住所シール」に記載した「受信場所」あてに簡易書留速達郵便で送付します(直接交付はしません。)ので、確実に受け取れるようにしてください。

なお、合格者であるにもかかわらず上記書類が届かない場合は、志望学部へ問い合わせてください。(不合格者への通知は行いません。)

(3) 追加合格

合格者のうち、3月14日(水)・15日(木)(前期日程入学手続日)及び3月26日(月)・27日(火)(後期日程入学手続日)に入学手続を行わない者が出たため募集人員(入学定員)に欠員が生じた場合は、3月28日(水)以降、追加合格を行うことがあります。

追加合格候補者には、当該学部から志願票の「受信場所」欄に記載した本人の連絡先に、電話にて本人の入学の意思を確認するので、連絡の取れる状態にしておいてください。(本人が不在の場合には、保護者の方を通じて連絡の取れる状態にしておいてください。)

(注) 1 追加合格候補者は発表しません。また、追加合格者決定についての電話等による問合せには応じません。

2 追加合格候補者に入学の意思がある場合には、入学の意思を確認した際に入学手続の方法などをお知らせしますので、別途指定する期間内に入学手続を行ってください。

8. 入学手続

(1) 入学手続日時及び場所

合格者は、下記の期日に本学へ直接出向いて入学手続を行ってください。

やむを得ない事情により来学できない場合は、合格した学部の担当係等に連絡をし、その指示に従ってください。

なお、入学手続を行わないと入学を辞退したものと見なしますので十分注意してください。

前期日程……平成30年3月14日(水)・15日(木) 9時から11時30分、13時から16時まで

後期日程……平成30年3月26日(月)・27日(火) 9時から11時30分、13時から16時まで

なお、追加合格者の入学手続日は、追加合格を連絡する際に指定します。

(注) 1 入学手続には、平成30年度の「大学入試センター試験受験票」及び「千葉大学受験票(又は合格通知書)」の提示が必要ですので大切に保管してください。

2 国公立大学の所定の入学手続を完了した者は、他の国公立大学に入学手続を行うことはできません。特に、本学の前期日程試験に合格し、上記期日までに入学手続を行った者は、後期日程試験を受験しても、その合格者とはなりませんので注意してください。

(2) 入学手続きの際に納入する経費

入学手続きの際には、次の経費が必要です。

学 部	入 学 料	学生保健互助会費	学生教育研究災害傷害保険料 (学研災付帯賠償責任保険含む)	合 計
国際教養学部 文学部 法政経学部 教育学部 理学部 工学部 園芸学部	282,000 円	4 年分 8,000 円	4 年分 4,660 円	294,660 円
薬学部			4 年分 4,730 円	294,730 円
看護学部			4 年分 5,370 円	295,370 円
医学部			6 年分 12,000 円	6 年分 7,800 円

- (注) 1 入学料については、入学手続き時に納入してください。
- 2 授業料については、前期分授業料は5月に、後期分授業料は10月に口座引落としにより納入してください。口座引落し等の詳細は、合格者に配付する入学手続きの資料でお知らせします。
なお、前期分・後期分授業料はそれぞれ267,900円(年額535,800円)です。
また、入学して2年目から、前期分授業料は4月が口座引落としの月となります。
- 3 入学料及び授業料等の改定が行われた場合には、改定時から新入学料及び新授業料等が適用されません。
- 4 納入した入学料は、いかなる理由があっても返還しません。
- 5 入学料及び授業料が免除される制度があります。
申請すると、選考のうえ、入学料(全額又は半額)及び授業料(全額又は半額)が免除される場合があります。
(ただし、免除範囲に限度がありますので、入学料・授業料とも必ず免除になるとは限りません。)
- a. 入学料免除基準
入学前1年以内に、学資負担者が死亡、又は風水害等の災害を受けた場合、又はこれに準ずる場合
- b. 授業料免除基準
- ① 入学前1年以内に、学資負担者が死亡、又は風水害等の災害を受けた場合、又はこれに準ずる場合
- ② 経済的理由により授業料の納入が困難である者
※ 準ずる場合の例としては、入学前1年以内に、学資負担者が行方不明となった場合等があります。詳細は、千葉大学ホームページでご確認ください。(URL並びに入学料及び授業料免除に関する問合せ先は次のとおりです。)
- <http://www.chiba-u.jp/campus-life/payment/exemption.html>
問合せ先(学務部学生支援課): 043-290-2178
- 6 学生保健互助会費(疾病負傷の際に相互に救済し、進んで健康保持に寄与することを目的としております。)及び学生教育研究災害傷害保険料・学研災付帯賠償責任保険料(正課中、学校行事中、課外活動中、通学中における傷害事故に対して補償するものです。また、他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したりした場合の補償も含まれます。保険料の改定が行われた場合には、改定時から新保険料が適用されます。)は、3月30日(金)までに郵便局又はゆうちょ銀行で払い込んでください。
なお、薬学部薬学科(6年制)へ所属することとなる学生については、5年次進級時に、2年分の学生保健互助会費及び学生教育研究災害傷害保険料の納入について連絡する予定です。
詳細は、学務部学生支援課へ問い合わせてください。
電話 043-290-2220(学生保健互助会)
電話 043-290-2162(学生教育研究災害傷害保険)
- 7 入学手続き完了者が3月31日(土)17時までに入学を辞退した場合には、申し出により既に納入済の学生保健互助会費及び学生教育研究災害傷害保険料を返還します。

(3) 学生寮の入寮申請について

千葉大学の学生寮への入寮を希望される場合は、1月中旬に大学ホームページに詳細を記載する予定ですので、そちらをご覧ください。なお、薫風寮については2月下旬（一般入試の合格者発表前）に申請が締め切られますので、ご注意ください。

<http://www.chiba-u.jp/campus-life/facilities/dormitory.html>

（「千葉大学 学生寮」で検索）

問合せ先（学務部学生支援課）：043-290-2175

9. 成績の本人開示

本学では、次のとおり個別学力検査等の個人成績を、受験者本人からの申込に基づき開示（以下「成績開示」という。）します。

なお、個人情報の保護のため、代理人による申込はできません。

成績開示担当：学務部入試課入試係（電話 043-290-2184）

(1) 成績開示対象者

一般入試（前期日程・後期日程）における個別学力検査等を受験して不合格となった者

※ 個別学力検査等を受験して前期日程・後期日程いずれかに合格した者及び指定されたすべての科目を受験しなかった等失格となった者は開示対象者とはなりません。

(2) 申込方法

次のア～ウを学務部入試課へ持参するか、「成績開示申込」と朱書した封筒に同封し、

【〒263-8522 千葉市稲毛区弥生町1番33号 千葉大学学務部入試課入試係】あてに郵送してください。

（電話での申込はできません。）

ア 成績開示申込書（本学所定の用紙）

成績開示申込書は、平成30年5月7日（月）以降に学務部入試課の窓口で直接受け取るか、もしくは平成30年5月7日（月）に、千葉大学ホームページの<入試案内>「トピックス一覧」で成績開示申込書を掲載しますので、ダウンロードし、印刷してください。

※ トピックス一覧のホームページアドレス <http://www.chiba-u.jp/exam/topics/>

※ お知らせしている事項に変更が生じた場合には、成績開示申込書の掲載時にお知らせします。

イ 平成30年度千葉大学受験票

※ 千葉大学受験票を紛失した場合には、出願書類受理通知など自身の受験番号が印字されている書類を代わりに提出してください。

ウ 402円分の切手を貼った返信用封筒

長形3号封筒（約12×23.5cm）を用意し、郵便番号、住所、氏名を記載してください。

（入試課窓口で申請する場合、入試課で配付している封筒を使用できます。）

(3) 申込受付期間 平成30年5月7日（月）から6月29日（金）まで（必着）

(4) 開示内容 本学の個別学力検査（前期日程・後期日程）の総得点

※ 大学入試センター試験の成績については、千葉大学では開示していません。

(5) 成績の連絡方法

申込受付から1カ月以内に、(2)のウの返信用封筒により「成績開示連絡書」を簡易書留郵便で送付します。（併せて受験票も返却します。）

10. 個人情報の取扱い

- (1) 入学者選抜の過程で取得した個人情報は、入学者選抜の実施のほか、管理運営業務、修学指導業務、入学者選抜方法等における調査・研究に関する業務を行うために利用します。
- (2) 入学者選抜の過程で取得した個人情報は、個人情報の適切な取扱いに関する契約等を締結した上で、データ登録業務を外部の業者に委託することがあります。
- (3) 一般入学試験の合否及び入学手続等に関する個人情報は、大学入試センター及び併願先の国公立大学に提供され、国公立大学の分離分割方式の合格者の決定を行うための情報として利用されます。
- (4) 入学者選抜の過程で取得した個人情報は、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」に規定されている場合を除き、志願者本人の同意を得ることなく当該志願者の個人情報を上記以外の目的で利用又は第三者に提供することはありません。